

募集要項（１／４）

募集職種	環境省アクティブレンジャー（非常勤の国家公務員）			
勤務地及び募集人数	釧路管内			
	阿寒摩周国立公園管理事務所	1人		
	阿寒摩周国立公園管理事務所阿寒湖管理官事務所	1人		
	ウトロ自然保護官事務所	1人		
	釧路湿原自然保護官事務所	1人		
任用条件	任用期間	令和3年11月1日～令和4年3月31日（11月採用者に限る11月1日～令和4年3月31日） （12月採用者は12月1日～令和4年3月31日） ※前年度勤務実績が優良の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。		
	勤務日数	週5日（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日） ※休日出勤の場合は、振替休日・代休有り		
	勤務時間	原則として午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、業務の都合上早朝勤務または超過勤務有り		
	その他	国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となり、労働契約法に基づく労働契約とは異なります。		
給与関係	給与形態	日給（ただし、月末締め、翌月16日に支給）		
	日給額	大学新卒で8,680円（経験年数による加算有り） ※給与目安（月額）：182,280円（大学新卒の場合）		
	社会保険	雇用保険（採用から6ヶ月間のみ加入）、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担有り） ※18日以上勤務した月が連続して12ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の基で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。		
	手当関係	規程により通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（6月と12月）、出張旅費を支給します。 ※勤務地への赴任に要する旅費の支給は無し ※住宅の貸与はありませんので、民間アパート等を借りて頂きます。		
	退職金	18日以上勤務した月が連続して6ヶ月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。		
応募方法	次の書類を下記申込先に郵送すること（メールも提出可）。			
	1．履歴書（市販のもので可）			
	＜記入上の留意事項（必須事項）＞ ・志望動機、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）を記入すること。 ・顔写真を貼り付けること（写真裏面に氏名を記入すること）。 ※上半身、脱帽、正面から撮影のものに限る ・履歴書欄外左上に希望勤務地を明記すること（併願可、ただし第三希望までとする） ※複数の勤務地を希望する場合は、希望勤務地に優先順位を付けること。ただし、第一希望以外での採用となる場合がある（この場合は事前相談します）。 ・北海道以外の地区においてアクティブ・レンジャーに応募している（応募予定を含む）場合は、その地区名を履歴書欄外に明記すること。			
	＜記入上の留意事項（任意事項）＞ ・必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付してもかまいません。			
	2．下記①は必須。②の追加も可能。			
	① 小論文 1部 様式：A4版の400字詰め原稿用紙で1200字以内（パソコン作成可） テーマ：アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと ※希望地区の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験を踏まえて、アクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組みたいかについて記述すること。			
申込先	② 過去3年以内の自然環境に関わる活動実績の資料（様式自由）			
	釧路管内のみ 〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階 釧路自然環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛 Tel：0154-32-7500 email：NCO-KUSHIRO@env.go.jp			

募集要項（２／４）

勤務地共通事項		
勤務条件 (必要なスキル)	・普通自動車第一種運転免許を取得していること ※長距離、雪道、砂利道の運転有り ・基本的なパソコンスキルを有していること ※ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作および資料の作成ができること ・基本的な事務作業が実施できること ・職員や外部の人と円滑なコミュニケーションが取れること	
主な業務	国立公園管理官等を補佐し、次の業務を行う（特にウエイトの大きい業務は◎） ◎勤務地区管内の国立公園等における巡視・利用者指導 ◎環境省直轄施設（ビジターセンター、園地、歩道等）の維持管理業務および簡易補修 ◎登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理 ・動植物の調査・モニタリング・保護活動、野生生物に関する情報の収集・整理 ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策に関する業務（希少鳥獣を含む） ・外来生物対策（防除活動および関係者との連絡調整等） ◎パークボランティアや自然公園指導員等の指導および連絡調整 ・インバウンド対応（利用環境整備、普及啓発等）に関する業務の補助 ◎国立公園管理官等が行う室内事務の補助（データ收集整理、会議資料作成、議事録作成等） ◎事務所の管理運営に関する庶務（物品管理、文書管理支援、執務室清掃、新聞整理等） ◎勤務地区管内の国立公園等に関する一般的な問合せ対応 ※主な業務のうち、室内事務作業中心の業務を希望することも可能（釧路湿原自然保護官事務所を除く）。 ※下記ホームページに「アクティブ・レンジャー日記」が掲載してあるので参考にして下さい。 http://hokkaido.env.go.jp/about_activ.html	
募集期間	①R3年9月15日(水)～R3年10月6日(水)(14時必着)11月採用者に限る。 ②R3年9月15日(水)～R3年11月2日(火)(14時必着)12月採用者に限る。 *コロナ等の状況により郵便や宅配便に遅延が生じるので、余裕をもった応募書類の発送をおすすめします。	
一次選考	選考方法	書類審査 提出頂いた履歴書及び小論文等により審査を行います
	結果通知	①R3年10月初旬に通知します。（11月採用者に限る。） ②R3年11月初旬に通知します。（12月採用者に限る。） ※一次選考合格者には、二次選考（面接）の日時・場所を事前に電話もしくはメールで連絡する予定です。複数回連絡を試みても連絡がとれない場合は、不合格となる場合がありますのでご注意ください。
二次選考	選考方法	ウェブ面接
	面接日	①11月採用者は10月中旬を予定 ②12月採用者は11月中旬を予定。
	面接会場	〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階 釧路自然環境事務所 第3会議室予定 現在の状況下ではウェブ面接となります。
	結果通知	①11月採用者は、10月中旬予定。②12月採用者は、11月中旬予定。
その他 ※二次選考で釧路自然環境事務所にて対面で面接する場合の交通費等は支給しません。 ※最終選考結果については、本人宛に文書で通知します。 ※選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。 ※面接会場については、別途調整を行う場合があります（その際は応募者に事前に相談します）。		

募集要項（３／４）

勤務地個別事項		阿寒摩周国立公園管理事務所			
勤務地	川上郡弟子屈町川湯温泉2-2-2				
主な勤務 範囲	弟子屈町	網走市	美幌町	小清水町	
	標茶町	清里町	中標津町	大空町	
必要な スキル	勤務地共通事項以外に必要なスキル（室内事務を希望する場合、野外活動スキルはあれば望ましい程度） ・野外における調査や保全活動を行えること（笹漕ぎや渡渉を行うことがある） ・日帰り登山（往復7～8時間程度の登山）ができる体力を有していること（雨天時や積雪時に登山することもあります。） ・施設維持に係る軽易な補修作業（のこぎりで支障枝を切る、釘を使って木材を固定する等）が行えること（刈払機が使えるおよい） ・登山、カヌー等屋外アクティビティの経験を有していること ・インバウンドとのコミュニケーションを取る意欲と行動力を持っていること（語学力はあれば望ましい） ・その他、下記業務内容の実施に必要な能力				
業務内容	勤務地共通事項以外の業務 ・勤務地で開催される各種イベント等への出席、参加 ・新たなトレイルルートの整備、利用推進等に関する業務の補助 ・屈斜路湖及び釧路川源流部の利用適正化等に関する業務の補助				

勤務地個別事項		阿寒摩周国立公園管理事務所 阿寒湖管理官事務所			
勤務地	釧路市阿寒町阿寒湖温泉1-1-1				
主な勤務 範囲	釧路市	足寄町	津別町	白糠町	
必要な スキル	勤務地共通事項以外に必要なスキル（室内事務を希望する場合、野外活動スキルはあれば望ましい程度） ・ 野外における野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること （阿寒摩周国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい。） ・ 自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方が望ましい。 ・ 日帰り登山ができる体力を有していること（同等の登山経験がある方） ・ その他、下記業務内容の実施に必要な能力				
業務内容	勤務地共通事項以外の業務 ・ マリモの保護活用に関する業務の補助 ・ ウチダザリガニの防除等に関する業務の補助 ・ 火山防災及びエゾシカ・ヒグマ被害対策に関する業務の補助				

勤務地個別事項		ウトロ自然保護官事務所		
勤務地	斜里郡斜里町ウトロ西186－10 知床世界遺産センター内			
主な勤務 範囲	斜里町	羅臼町		
必要な スキル	勤務地共通事項以外に必要なスキル ・ 野外における調査や保全活動を行えること（笹漕ぎや渡渉を行うことがある） ・ 日帰り登山（往復12時間程度の登山）ができる体力を有していること ・ 知床連山への登山（１泊２日・単独行）またはテントなどの装備品（15kg 程度）を担いだ宿泊を伴う登山（グループ行）ができること（同等の登山経験がある方）			
業務内容	勤務地共通事項以外に行う業務 ・ 希少鳥獣（ワシ、シマフクロウ等）のモニタリング・保護増殖事業（シマフクロウの巣箱かけ（重量15kg）等の作業を含む） ・ 登山道（標識、看板類を含む）の維持管理業務、簡易な補修 ・ 知床ウトロ海域環境保全協議会運営補助（協議会の連絡調整、資料作成、イベント企画等）			

募集要項（４／４）

勤務地個別事項		釧路湿原自然保護官事務所	
勤務地	釧路市北斗2-2101		
主な勤務範囲	釧路総合振興局・根室振興局・オホーツク総合振興局管内		
必要なスキル	勤務地共通事項以外に必要なスキル ・野外における野生動植物等に関する調査や保全活動を行えること （道東でみられる動植物の基本的な判別ができることが望ましい） ・鳥類研究者等と野生動植物等に関する調査や保全活動のための打合せ、利害関係者や土地所有者との調整等を行えること ・重量のある荷物（20kg程度）を持って登山等ができること ・道東の春から秋にかけて2泊3日程度の野外泊ができること ・データベースに関する基礎的な知識と技術を持っていることが望ましい		
業務内容	勤務地共通事項以外の業務 ・釧路湿原野生生物保護センターの維持管理(除雪作業等も含む) ・鳥類研究者等との連絡調整 ・希少野生動植物（シマフクロウ等）に関する野外調査及びデータ整理（データベースとして、MS-Access等を使用） ・国指定釧路湿原鳥獣保護区（釧路市）、国指定大黒島鳥獣保護区（厚岸町）、国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区（根室市）等における野外泊も含めた巡視 ・釧路自然環境事務所管内の傷病鳥獣救護や鳥インフルエンザ（家禽を除く）に関すること ・刈払機を使用した施設維持管理及び希少鳥類生息地環境整備		